

皇太子殿下下行啓一件（県庁戦前B人事課20）/皇后陛下啓献上品一件（県庁戦前B人事課24）

山口の土産物(1)

《名高い土産物》

天皇皇后両陛下、皇族の行幸啓およびお成りの際には県内の観光地や地域を代表する特産品、産物を紹介する場が設けられました。

献上品とは、来県への感謝や敬意を表して贈る品のことです。天覧品とは、天皇皇后両陛下が、台覧品は他の皇族が、観覧する品のことをいいます。天覧・台覧された産物は後にお買い上げされる場合もあります。

こうして皇族に献上され、紹介またはお買い上げされた品々は、県内外で名高い土産物としての支持を獲得することに繋がりました。

《献上品・天覧品・台覧品》

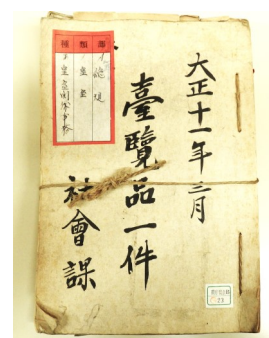
献上品・天覧品・台覧品は県内すべての産物を御覧いただけるわけではなく、先に選定が行われます。

①行啓事務章程により、県庁各部にそれぞれの係が振り分けられ、関係する事

務を分掌します。献上品や天覧品・台覧品に関する係は献上品係・天覧品係・台覧品係または秘書係が担当します。

②献上品係は、県からの献上品を選定し、他の献上品に対しては、知事において伝献願（献上品説明書付のものが多い）として手続きをします。伝献願には、献上の目的（奉迎の気持ちを表すためが多い）・製作者や生産者の住所と氏名・献上品名・献上品に関する由来・沿革（物に対して、生産所や関連地域の歴史など）・産額（1年間分の生産額）・販路（大体の方面のみ）と項目立てて記載されています。伝献願を提出する者（献上者）は、市町村長や企業の組合長など地域の代表者や会社社長、自営業者で、献上品は主に地域の特産品や土産品として有名なものが多いです。

③献上品係・天覧品係・台覧品係は伝献願をもとに産物が相応しいか審査し、必要であれば主に製造人氏名・製造人の性格・製造人の経歴・産物の沿革・産額・販路などを網羅した調査書を作成しま

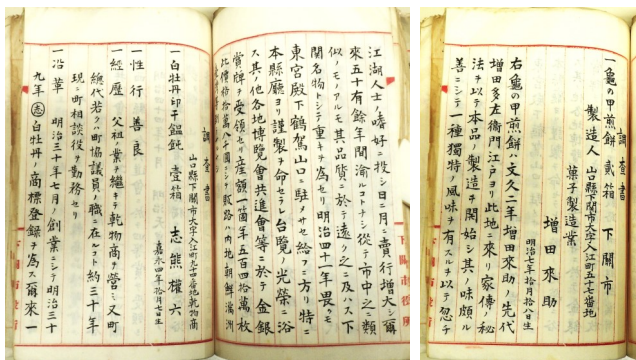


台覧品一件
（県庁戦前B人事課23）

大正11年(1922)に貞明皇后が福岡県へ行啓の途次に防府へ寄られたときの台覧品についてまとめられた資料です。農産品(11品)・工業品(77品)・水産品(20品)が台覧されました。資料の中には“台覧品御覧上目録”が綴じられ、台覧品を御覧になった貞明皇后がお買い上げされた産物を見ることができます。

す。これらは④の目録作成の際の参考とされました。

④説明書と目録を作成します。説明書は天覧、台覧の際に添えることが多いようです。品名・数量・単価・産地・製造人の住所氏名・沿革由来・備考(主要産地・年産額・主要販路)が記載されます。



皇太子殿下下関行幸一件(県庁戦前B人事課20)

献上品とするものには明確な指定がありました。「澄宮殿下御成一件 三の一」(県庁戦前B人事課48)の「澄宮殿下御成ノ際各郡市町二通牒シタル献上品ニ関スル写」によると、献上品は「一、都市其外団体ヨリスル其ノ地方特有ノ生産物又ハ製作品 二、地方ニ於ケル著名ナル産物 三、高齢者ノ自製品 四、発明又ハ新案ニ係ル物ニシテ特ニ優秀ナルモノ」に該当するものに限ることとあります。

一方で献上を不可とされたものとしては、「一、容積ノ大ナルモノ 二、広告的ノモノ 三、草鞋、足袋、袋物ノ類 四、腐敗ノ虞アル物品 五、伝染病其外悪質患者ノ製造品 六、道徳上其他悪評アル者ノ生産又ハ製作シタル物品 七、不敬ニ渉ル虞アル物品」とされています。



澄宮殿下御成一件 三の一(県庁戦前B人事課48)

下表は、行幸啓における献上品の情報が、簿冊内で体系的にまとめられている特定歴史公文書の県庁戦前B人事課資料の中で確認できた皇族の行幸啓及びお成りの際の献上品数をまとめたものです。

昭和13~20年(1939~1945)は、戦時下であったためか特に少なく、宮内省側の意向により、贈呈の実施がない場合もあったようです。

献上品は、大内塗・柑橘・野菜・エビ・スルメ・竹籠・萩焼・赤間硯、菓子等の地域を代表する特産品と呼べるものです。たとえば、菓子は外郎、萩ノ薫、亀ノ甲煎餅、泡雪等、今日でも山口県の土産物としてよく知られる品々です。

和暦	西暦	山口県行幸啓及び御成方	献上品数	備考
大正9	1920	皇太子殿下(後の昭和天皇)	40	
大正11	1922	貞明皇后陛下	38	
大正15	1926	閑院宮載仁親王殿下	9	
大正15	1926	高松宮宣仁親王殿下	7	
昭和3	1928	秩父宮雍仁殿下・高松宮宣仁殿下	4	
昭和4	1929	閑院宮載仁親王殿下・閑院宮春仁王殿下	38	
昭和4	1929	秩父宮雍仁親王殿下	25	
昭和4	1929	閑院宮載仁親王殿下	7	
昭和4	1929	梨本宮守正王殿下	7	
昭和6	1931	梨本宮守正王殿下	29	
昭和8	1933	澄宮崇仁親王殿下	34	
昭和9	1934	秩父宮雍仁親王殿下	1	
昭和9	1934	伏見宮博恭王殿下	10	
昭和10	1935	閑院宮春仁王殿下・春仁王妃直子殿下	2	
昭和10	1935	東伏見宮妃周子殿下	14	
昭和11	1936	閑院宮載仁親王殿下	5	
昭和11	1936	閑院宮春仁王殿下・春仁王妃直子殿下	6	
昭和13	1938	竹田宮大妃殿下	1	
昭和14	1939	朝香宮鳩彦王殿下	1	
昭和14	1939	東久邇宮稔彦王殿下	1	
昭和18	1943	朝香宮鳩彦王殿下	1	
昭和19	1944	昭宮成子内親王殿下	0	意向による

出典：皇太子殿下下関行幸一件(県庁戦前B人事課20)、皇后陛下行啓献上品一件(県庁戦前B人事課24)、閑院殿下御成一件(県庁戦前B人事課34)、高松宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課33)、秩父宮殿下高松宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課40)、閑院両宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課43)、秩父宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課44)、梨本・閑院両宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課45)、梨本宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課47)、澄宮殿下御成一件 三の一(県庁戦前B人事課48)、秩父御名代宮殿下御渡満記録(県庁戦前B人事課54)、伏見宮一件(県庁戦前B人事課55)、閑院宮春仁王同妃両殿下御成一件(県庁戦前B人事課59)、東伏見宮妃殿下御成一件 二の一(県庁戦前B人事課58)、閑院宮載仁殿下御成一件(県庁戦前B人事課61)、閑院宮春仁王同妃両殿下御成一件(県庁戦前B人事課62)、竹田宮大妃殿下御成一件(県庁戦前B人事課63)、朝香宮鳩彦王殿下御成一件 二の一(県庁戦前B人事課65)、東久邇宮稔彦王殿下御成一件(県庁戦前B人事課68)、朝香宮鳩彦殿下御成一件(県庁戦前B人事課74)、皇室関係御成一件(県庁戦前B人事課76)